

令和 7 年 6 月 16 日
西日本高速道路株式会社

E76 今治小松自動車道 東予丹原 IC～今治湯ノ浦 IC(上り線)

規制用標識の落下事故について

西日本高速道路(株)四国支社(高松市朝日町、支社長:後藤 由成)が管理する E76 今治小松自動車道 東予丹原インターチェンジ(IC)から今治湯ノ浦 IC 間上り線において、令和 7 年 6 月 16 日(月曜) 15 時 00 分頃、弊社の工事関係車両から規制用標識を落下させる事故が発生しましたので、お知らせします。

なお、落下させた規制用標識については、既に回収済みです。

お客さまには多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

- 1.発生日時 令和 7 年 6 月 16 日(月曜) 15 時 00 分頃
- 2.発生場所 E76 今治小松自動車道 東予丹原 IC～今治湯ノ浦 IC 上り線 KP702.86 付近
住所:愛媛県西条市河原津
- 3.被害状況 現在のところ、車両接触等のお客さまからの事故申し出はございません。
※本件でお心あたりのある方は、お手数ですが「6. お問い合わせ先」までご連絡下さい。
- 4.発生原因 工事を実施したあと、回送中の工事関係車両から、規制用標識を落下させたもの。
- 5.今後の対応 落下の原因を追究し、同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。
- 6.お問合せ 本件に関する問合せは、以下にお願いします。

西日本高速道路(株)四国支社 愛媛高速道路事務所
電話 089-905-0181(平日 9 時 00 分～17 時 30 分)

土曜、日曜、祝日、上記時間外でのお問合せは以下にお願いいたします。
NEXCO西日本 お客さまセンター(年中無休・24 時間)

 **0120-924863** (クルマでおかけ24時間ハローさん)

※IP電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6**8**76-9**0**31 (通話料有料)

電話のお掛け間違いが非常に多くなっています。上記以外の電話番号はございません。
電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

7. 位置図



E6 今治小松自動車道
東予丹原 IC～今治湯ノ浦 IC 間
(上り線)KP702.86 付近

8. 状況写真



回収した規制用標識
幅 1,225 mm × 縦 3,570 mm

以 上